



和光市まちづくり寄付金で、

和光市立第五小学校を応援してください！

「〇心豊かな子ども、〇進んで学ぶ子ども、〇たくましい子ども、〇地域を愛する子ども」を学校教育目標に掲げ、子どもたちの笑顔と歌声にあふれ、明るさと活気に溢れる学校作りを目指しています。今年で本校は開校から **55周年目** を迎えました。これからも地域とともに歩んでいく第五小をご支援くださいますようお願いします。

- ・ 活用方法 学校行事や児童会活動の実施に係る学習環境整備の充実
- ・ 寄附目標金額：70万円
- ・ 募集期間／令和6年11月1日～12月27日



## ふるさと納税とは

生まれ故郷や応援したい都道府県・市区町村(総務省からの除外団体を除く)に対してふるさと納税(=寄附)をすると、その金額のうち2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除されます(ただし上限があります)。

控除を受けるためには原則確定申告が必要ですが、給与所得者等については、寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附先に申請することで確定申告が不要になるワンストップ特例申請制度があります(期限がありますのでご注意ください)。

和光市では、「自治体マイページ」によりオンラインでワンストップ特例申請をすることができます。

本サービスをご利用の場合、紙面でのワンストップ特例申請書や確認書類の郵送は不要となり、オンラインにて無料で申請手続きが完了します。

- ▶ 自治体マイページ(外部リンク)<https://mypg.jp/>

自治体マイページ ▶



## お申込みについて

### ● インターネットでの申込み

ふるさとチョイスホームページ又は和光市ホームページから受け付けています。

- ▶ ふるさとチョイス <http://www.furusato-tax.jp/>(ページ内で『和光市』を検索)

ふるさとチョイス HP 和光市ページ ▶



- ▶ 和光市ホームページ(まちづくり寄附金 概要 ページの『寄附を申込み』をクリック)

<https://www.city.wako.lg.jp/shisei/zaisei/1007026/1007027/1010107.html>

和光市 HP まちづくり寄附金 概要 ▶



### ● 申込書で申込み(窓口・郵送・メール・FAX)

納入通知書を郵送希望の方は、令和6年12月13日(金)必着

和光市ホームページから様式をダウンロードできます。秘書広報課窓口にもあります。

提出先は市役所3階の秘書広報課です。

郵送の場合 〒351-0192 和光市広沢1-5 和光市役所 秘書広報課

メールの場合 a0100@city.wako.lg.jp

FAXの場合 048-464-8822

申込み受付後、市から納入通知書を送付します。指定金融機関窓口にてお支払いください。

※ 市外在住の方からふるさと納税を寄附していただくと、返礼品を贈呈しています(市内にお住いの方には申し訳ありません)。返礼品については市HP、ふるさとチョイスHPなどをご参照ください。

《ふるさとチョイスはこちら↓》

寄附に関する お問い合わせ お申込みは…	和光市役所 秘書広報課 シティプロモーション担当	
	〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号	
	☎048-424-9091 E-mail:a0100@city.wako.lg.jp	